

子どもを養育するひとり親家庭などへの 給付制度のお知らせ

◆児童扶養手当

▼対象 つぎのいずれかに該当する子どもを養育している父、母、または養育者

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母に一定の障がいがある子ども
- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども

▼手当の金額

子どもの人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	43,070円	43,060円～10,160円
2人目 加算額	10,170円	10,160円～5,090円
3人目以降 加算額	6,100円 (1人につき)	6,090円～3,050円 (1人につき)

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者などの所得や扶養親族数によって決定します。また、法律改正などにより変更になることがあります。

◆特別児童扶養手当

▼対象 身体などに一定の障がいのある20歳未満の子どもを養育している人

障がいの状態	月額(1人につき)
1級(重度)	52,400円
2級(中級)	34,900円

※子どもが施設に入所している、また、障がいを支給事由とする年金を受給している場合は除きます。

◆ひとり親家庭等医療費

医療保険制度で医療にかかった場合の医療支給制度です。

▼対象 つぎのいずれかに該当する人

- ①父子家庭の父とその子ども
- ②母子家庭の母とその子ども
- ③父母のいない子どもとその養育者
- ④父または母に一定の障がいがある子どもと監護する父または母

※所得制限があります。

- ・対象となる子どもは、18歳になった年の年度末(3月31日)までです。
- ・一定の障がいがある場合は20歳になるまでです。

問合せ こども支援課 ☎(42)8454

考えよう

平和の大切さ

入賞者のみなさん

▼最優秀(敬称略)
山田 真綾 (幸手中)

▼特選(敬称略)
前田 啓太 (幸手中)

尾花 舞 (東中)
武井 悠真 (東中)
鳥海 華 (西中)
福山 夏紀 (西中)

近 航 (幸手中)

坂田 結香 (幸手中)
藤田 芽 (幸手中)
稲葉 駿太 (東中)
須釜 悠喜 (西中)
鈴木 渚月 (西中)

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。その一環として、次世代を担う子どもたちに、平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集しました。

その中から最優秀1人・特選5人・入選6人の計12人のみなさんを選出し、7月5日(火)に「平和の作文」表彰式を行いました。

※「平和の作文」文集は、市役所本庁舎1階人権推進課で配布しています。数に限りがありますのでお早めに窓口にお越しください。



▲入賞者のみなさん



▲作文を発表する山田さん

平和のための写真展

みなさんのご家庭に保存されていた戦時中などの貴重な写真を展示します。

日時 8月1日(月)～15日(月)午前8時30分から午後5時15分まで
※土曜、日曜、祝日は除く。
場所 市役所本庁舎玄関ロビー

平和祈念の黙とうにご協力を

原爆死没者や戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念して、ご家庭や職場で、1分間の黙とうを捧げましょう。

広島原爆の日
8月6日(土)午前8時15分
長崎原爆の日
8月9日(火)午前11時2分
終戦記念日
8月15日(月)正午

問合せ 人権推進課 ☎0480(43)1111 内線162



人権それは愛

「戦争と人権について」

20世紀におきた二度の世界大戦では、多くの人の尊い命が失われるとともに、人権が踏みじられるような出来事も多く発生しました。このような経験から、国際社会では、人権を守ることが世界平和にもつながる、といった考え方が主流になっていきました。そこで、1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

しかしながら、戦争や紛争は今も世界各地で起き、人権が守られていない人々がいます。現在においても民間人が暴行・虐殺されたとの報道があるなど、極めて重大な人権侵害行為が発生しています。

自分たちが正しいという一方的な考え方は、対立を生み出し、争いに発展させます。考え方が違っても、相手の立場を尊重し、思いやり、対話していくことが必要です。

ぜひ、あらためて「平和」と「人権」の大切さを考えてみてください。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。